

● 制作

観測恒点：都市部の原風景構築を目的とした空間領域と景観特性の調査分析および都市公園再編の提案

A study on Analysis of Spatial Spheres and Landscape Characteristics for the Purpose of Constructing Original Landscapes in Urban Areas and Proposal for Reorganization of Parks

出立 琳 園芸学研究科 環境造園学専攻 ランドスケープ学コース (主指導教員：武田 史朗)
DEDACHI Rin

1. 研究の背景と目的

景観に関わる言葉の 1 つに「原風景」という言葉がある。「心象風景のなかで、原体験を想起させるイメージ」のことを指す言葉である¹⁾。日本では田畑や山村などの田園風景が共通の原風景として語られることが多いが、一方で日本の都市部の人口割合は年々増加する傾向にあり²⁾³⁾、日本人の多くは都市部の景観とともに生活している。

原風景の研究では景観の構造を明らかにすることやその再認識を目的としたもの散見されるが、その際に言及されているのは民族共通の伝統的な原風景であり、都市部の原風景に言及した研究は乏しい。そこで、本提案では「原風景」という言葉が指す風景イメージのうち、民族共通の原風景ではなく現代の都市環境の中で個人が実際に見た景観に立脚した原風景について考える。

都市計画家 K・リンチは著書「都市のイメージ」において、「市民はだれでも、自分の住む都市のどこかの部分に長い間親しんでいて、彼らの抱くイメージは記憶と意味づけに満たされている。」と述べている。ここから、本研究では日常の中で頻繁に訪れる場所で見える景観が原風景となり得るという考えに基づき、研究・設計を行う。日常的に利用でき、都市公園法により用地転用されにくいという点から、都市公園を対象として取り上げ、①都市公園における空間領域の認識のされ方、②敷地内を視点場とした印象的な景観、③滞留を目的として選択される場所の 3 つを調査することで、当該公園内の空間構成や視覚的特性を明らかにするとともに、原風景の構築に向けて有用なまちの景観資源を割り出す。

そして、制作部ではこれらの結果を応用し、対象地にまちに対する視点場や軸を差し込むことで都市公園が日常利用の中で人々の原風景を育む装置として機能するように設えなおすことを目的とした提案を行う。

2. 対象地概要

対象地は、日常的な利用が主な住区基幹公園である点、住宅地と隣接し町に対しての眺望が開けている点などから、東京圏に属する地域のうち、神奈川県横浜市の子安台公園とする。敷地の地下には高速のためのトンネルが開通にあたり敷

地の一部が再整備された。下末吉台地の端に位置することから視界が開けており、敷地内の一部からは高速道路や臨海部の京浜工業地帯、ベイブリッジなどを見ることができる。

また、周辺地域は近年大規模マンションが多く建てられ、ファミリー層を中心とした人口の流入が多く、近隣小学校が教室不足により移転するなど若年層も多く暮らしていることがうかがえる。

3. 研究方法

本調査は、神奈川県横浜市の子安台公園を対象地とし、令和 3 年 9 月 22 日～30 日の日中 (午前 11 時～午後 3 時) に計 10 人の被験者に対して I～III の調査を行った。

調査 I. 空間領域調査。地形により空間が複数に分割されている対象地における敷地内の空間領域の認識のされ方とそれらの境界を形成する景観要素を把握することを目的とする。分割して認識された 1 つの領域を「空間領域」と呼び、被験者による空間領域の形状の描出とそれらの境界を形成する景観要素 (13 個の基本項目とその他自由記述) の記述により、本公園において空間領域がどのように認識されているかを明らかにする。調査 II. 視点場および景観特性調査。公園と景観の関係性を明らかにすることを目的とし、被験者による敷地内から見える印象的・特徴的な景観の撮影と、撮影地点 (視点場)・方向、特に着目した景観要素の記述を得る。さらに、写真の景観を選んだ理由の記述に対して計量テキスト分析ソフト KH coder 3 を用いて共起ネットワークの作成を行い景観選択理由の分析を行う。調査 III. 滞留場所に関する調査。公園敷地内において「自分が利用するためのイスを置くとしたらどこか」被験者に場所とその理由をヒアリングし、公園内における人の居場所の分布と主観的評価を把握する。

4. 調査結果および考察

調査 I により得られた空間領域を重ね合わせて表示したものを図 1 に示す。本調査において描出された空間領域サンプルは計 329 個であり、境界を形成する要素として「その他」19 種を含む計 32 種の景観要素が指摘され、最も多く指摘された景観要素は「中・高木」の 127 回、類似項目で大別すると、「中・高木」を含む植栽に関わる景観要素の総計が

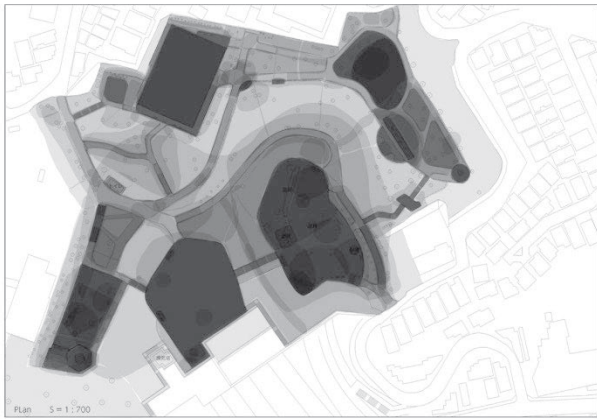


図1 空間領域サンプル抽出図

208 回で最も多く、次に多い要素は「床素材の切り替わり (緑-舗装)」など床素材の変化に関わる景観要素が 166 回であった。図 1 を見ると、広場として設えられた空間はその他の空間よりも濃く表示され、多くの被験者が共有しているとわかる。これらの空間領域サンプルの境幅は、実際の広場の輪郭をなぞるものから遮蔽物や地形で視線が遮られるまでの視認可能範囲をなぞるものまでの幅があることがわかる。また、空間領域はその外側を見た際に視認性の高い景観要素が視点場によって異なる場合や、広場などの大きな空間領域内で「中・高木」や「ベンチ」などの景観要素を中心に小領域が認識される場合にそれぞれ別の空間領域として認識され、同一地点が複数の空間領域に含まれることがわかる。

調査 II により得た視点場分布図に傾斜量図を重ねたものを図 2、景観を選んだ理由の記述、総抽出語数 1439 語 (使用 581 語)、異なり語数 379 語 (285 語) のうち 2 回以上出現した語上位 50 語を用いて共起ネットワーク分析した結果を図 3 に示す。視点場は、斜面に沿うように分布し、地点の用途ではなく地形的特徴に依存していることがわかった。2 つ以上の視点場が近距離に存在する物のうち、視点方向や視対象とする景観要素を共有する視点場同士を同じグループとするとグループ a~j の 10 個のグループに分類できた。「視線」が「抜ける」「急」「木陰」、「見れる」が「木々」「隙間」と同じサブグラフに属している点や「光景」が「フェンス」と強い共起関係を持つことなどから視界の方向を強調する景観的要素がある場合や物体を通して物を見る場合に景観への印象度が高まっていることがわかり、都市公園に一般的に設置される物体でも配置によっては景観の印象や特徴を強化する効果をもち得ることがわかった。また、視点場の特徴と理由の記述を照らし合わせると、10 個の視点場グループは、見える景観資源の印象の強さにより選ばれたグループ、視点場と景観対象物間の空間構造が視界に及ぼす影響により選ばれたグループ、視点場自体の空間構造により選ばれたグループに分類することで、これらの条件が視点場成立の要因と推測できる。

調査 III により得られた分布図を図 4 に示す。全 13 箇所のうち視線の方向性を持っていたのは 8 箇所であり、このうち 7 箇所は景観を理由に選ばれていた。一方で方向性を持たない回答はその場所の居心地の良さに言及した理由であった。また、滞留場所として選ばれた 13 箇所の中に既存のベンチを選んだ回答は 1 箇所のみであり、被験者間の回答の重複も見られなかったことから、ベンチを設える場の選定基準の再考や利用者が随意に仮設的な滞留場所を作れるような仕組みの検討が必要であることがわかった。

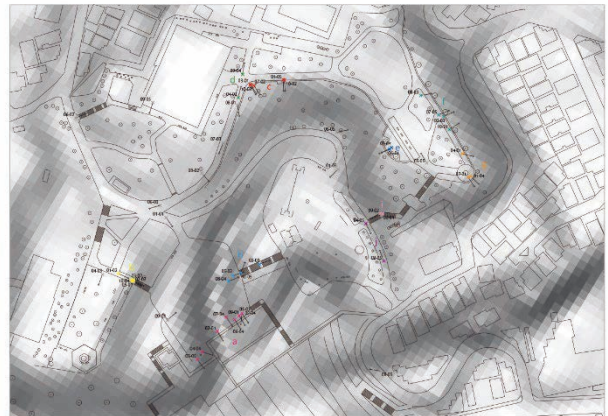


図2 視点場分布と傾斜量

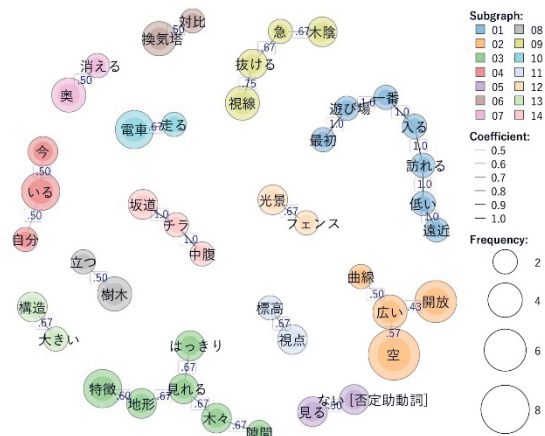


図3 共起ネットワーク

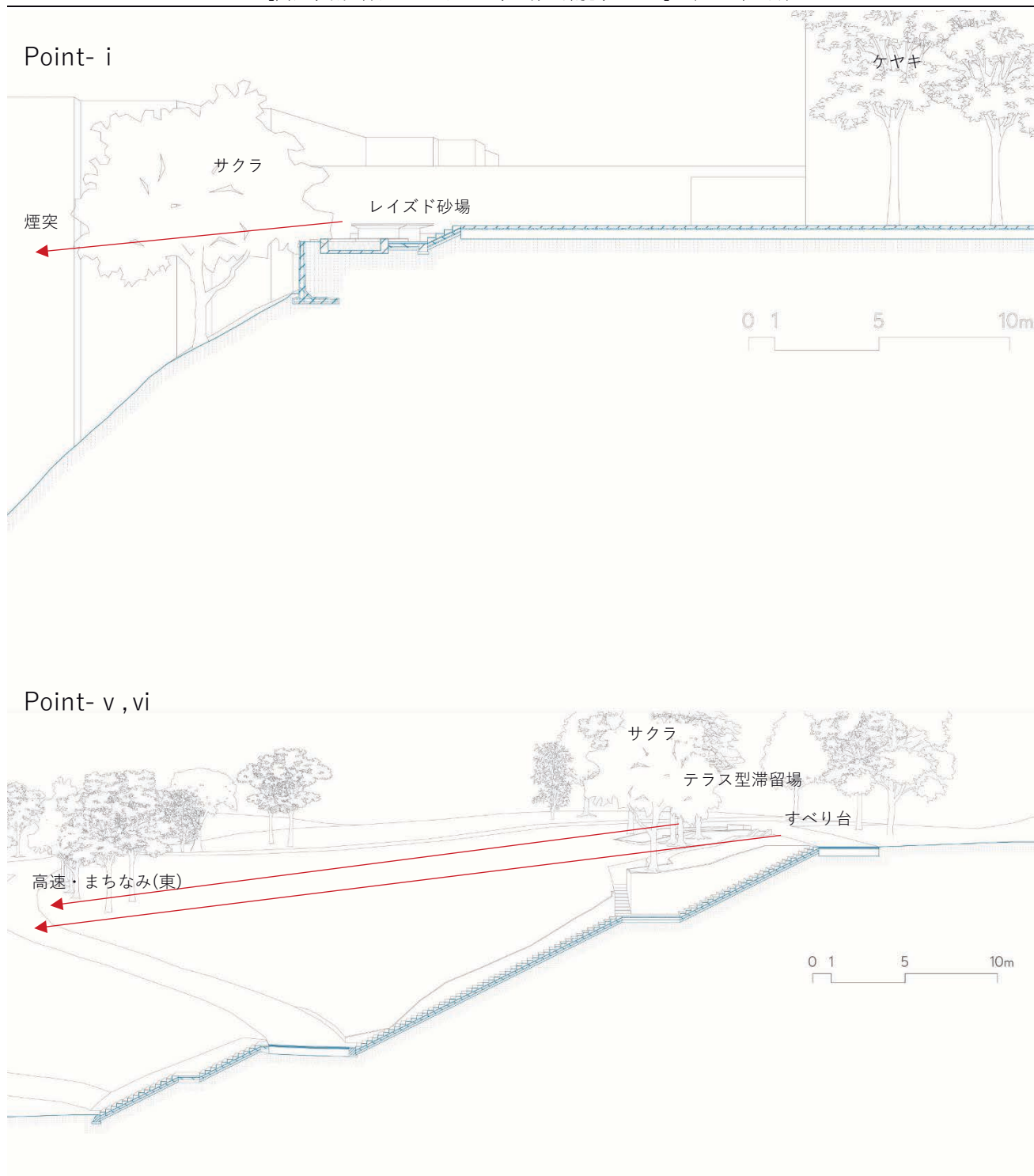


図4 滞留場所分布図

5. 制作コンセプト

都市公園を街を観測し続ける観測所に見立て、3つ恩調査結果と現地調査をもとに敷地内に複数の観測点を設ける。観測点は主に眺望の良さを条件に選出し、そこに人々が訪れるように人々の目的となるような設備をそれぞれ配置する。設備として用いるのは、階段、遊具、休憩スペースの3つであり、休憩スペースには、常設で設えるベンチのほかにチェアリング用として来訪者が自分でいすを置けるような空間を設える箇所も設計する。各観測点は樹木やフェンスなどにより景観の印象を高める操作を行うとともに、舗装パターンや段差などにより領域の大きさを操作することでセミプライベートな空間をつくり、原風景をもたらし体験の多様性を高める。





引用文献

- 1) 『広辞苑 第六版』, 岩波書店, 2008 年
- 2) 総務省『住民基本台帳に基づく人口, 人口動態及び世帯数 (令和 2 年 1 月 1 日現在)』2020 年 8 月
- 3) 総務省『住民基本台帳に基づく人口, 人口動態及び世帯数 (令和 3 年 1 月 1 日現在)』2021 年 8 月
(主査: 章 俊華, 副主査: 武田 史朗, 柳井 重人)